

2026年度(令和8年度)福島県立橘高等学校教育実習について

1 受入れの原則

- (1) 原則として本校の卒業生であること
- (2) 教職に就く意志が確固たる者であること

本校生は、真剣な気持ちで大学に合格できる学力を身につけたいと考えており、生半可な態度で教科指導に臨むことは許されません。このことから、教育実習に真摯な態度で臨み、確固たる意志をもって教職に就こうとする者の実習を受け入れます。なお、中学校の教員のみを志す者は、中学校で実習を行ってください。

2 申込み受付の期間

令和7年4月3日(木)から5月9日(金)までとします。

3 受入れ人数

本校の教育活動に支障のない範囲で受け入れます。

4 受入れの手順

- (1) 本校での教育実習を希望する方は、実習希望年度の前年に、電話により教務部教育実習係に申し込んでください。今年度は4月3日(木)から電話受付を開始します。電話番号は 024-535-3395 です。
- (2) (1)のあと、このホームページより「教育実習申込書」をダウンロードして必要事項を記入し、それをメールで送付してください。メールアドレスは sasaki.tamae@fcs.ed.jp です。
- (3) 実習を担当する教科の主任が、電話にて記入内容についての確認をします。
- (4) 教育実習受入れの可否について、学校よりメールまたは電話にて通知します。教育実習の受入れが決定した方は、ただちに、本校教務部教育実習係あてに、在籍する大学から預かった書類、本校から大学または本人に返送する書類を郵送にて提出してください。返信用の封筒に返送先を明記し、切手を貼ったものを同封してください。

5 教育実習の時期

- (1) 前期 6月中旬からとし、2週間または3週間を原則とします。
- (2) 後期 10月中旬に実習を開始します。実施教科は原則として芸術・保健体育科に限定します。

6 教育実習申込書のダウンロード

- (1) 「教育実習申込書」「教科主任との打合せ用」の2枚なので、注意してください。